

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 3331号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<https://www.zck.or.jp/>



幽水美の瀨峡 (奈良県十津川村)

### も く じ

随情 フォーラム 活  
想報 ラム 動

井上財政委員長が地方財政審議会「地方税制のあり方に関する検討会」  
ヒアリングに出席……………(2)  
新たな地域公共交通「予約型定額乗合タクシー」  
「のりね」の導入＝山口県田布施町……………(10)(3)  
町村かわら版……………(12)  
消滅してたまるか！「山・川・人」資源活用への挑戦

新潟県阿賀町長 神田 一秋

(12)

(10)(3)

(2)

### 写真キャプション

吉野熊野国立公園内、奈良・三重・和歌山の三県にまたがる国特別名勝の大峽谷・瀨峡。上流から順に奥瀨・上瀨・下瀨と呼ばれ、そのなかでも十津川村田戸集落周辺の下瀨「瀨八丁」は、荒々しく切り立つ断崖と、深く神秘的なコバルトブルーの水面との対比が美しく、国の特別天然記念物にも指定されている。

## コラム

### 「住民自治」から「関係自治」へ

農業ジャーナリスト・明治大学客員教授 榎田 みどり

榎田 みどり

人口減少・高齢化が進行する中、関係人口の確保・拡大に取組む自治体は多いが、関係人口との関係性をどう深めていくか、その道筋を描けない自治体も多いと感じる。

ひとつの選択肢として、関係人口に、地域づくりに参画してもらおう受け皿を用意することを考えられないだろうか。

2000年代前半に注目された「協働のまちづくり」は、地域住民が主体となって行政と連携し、地域づくりを進めてきた。しかし、当時のリーダー層が高齢化し、新たな課題に直面している話も聞くようになった。農業分野での集落協定も同様だ。

であれば、住民が主体となって地域の将来を考える土台は維持しつつ、その実践部隊として関係人口に参画してもらう形は考えられないか。そう示唆してくれたのは、豊田市旧旭町敷島自治区の農村RMO「しきしまの家運営協議会」の実践だ。同協議会は、地域自治体制を従来の「住民自治」から関係人口を巻き込んだ「関係自治」へとシフトする「構造改革」を進めている。

周知のとおり、豊田市は人口約41万人の中核都市。しかし、平成の大合併で旧豊田市と周辺の山岡部6町村が合併し、過密と過疎が市内に共存する日本の縮図のような自治体になっている。

周知のとおり、高度成長期のトヨタの驚異的な成長と並行して早くから過疎化が進行した。旧旭町もそのひとつだ。旧町にある5自治区のひとつが敷島地区で、人口は約850人しかいない。9集落で構成される旧小学校区だ。もちろん一朝一夕に「関係自治」という発想が生まれたわけではない。発端は、09年、

豊田市が過疎対策として、敷島地区をフィールドに「日本再発進！若者よ田舎を目指そうプロジェクト」を実施し、全国から若者を公募したことだった。

リーマン・ショック時でもあり、約50人の応募者の中から選ばれた10人が、3年間、有機農業に取り組みながら地域に溶け込んだ。それを機にエタナーが始め、あきらめムードだった地域の空気が徐々に変わった。

ここで詳細を説明するスペースがなくなってしまうが、その後、関係人口を受け入れる地域住民のメンタリティが醸成され、地域ビジョンの策定とともに、関係人口を巻き込んで地域の「困っている人」と「お手伝いできる人」をマッチングする支え合いシステム、条件不利地の稲作を支えるCSAプロジェクト「自給家族」を核にした農地保全システム、誰もがフラットと立ち寄れる共食の場としての農村レストランも誕生した。

農村レストランのある「しきしまの家」は、支え合いシステムや農地保全システムの事務局拠点でもある。ざっくり言えば、敷島自治区の従来の住民自治組織を1階に置き、増築された2階部分の「しきしまの家」が、1階での地域課題についての協議を土台にした関係人口も含めた実践組織として機能する「構造改革」を進めていることになる。

農村RMOは、農水省の支援事業が3年期限という課題もあり、自らの地域にメリットがあるかどうかの判断が必要だ。しかし、農村RMOを立ち上げなくても、関係人口を地域づくりのプレイヤーとして深化させる受け皿づくりを考えることは、今後大きなテーマになるのではないだろうか。

# 全国町村会

## 井上財政委員長が地方財政審議会 「地方税制のあり方に関する検討会」 ヒアリングに出席



井上健次財政委員長（埼玉県毛呂山町長）は、8月21日、「第7回地方税制のあり方に関する検討会」（座長 小西砂千夫氏）にオンラインで出席した。

同検討会では、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や、財政力格差の状況についての原因・課題の分析を進めており、今回、本会はじめ地方三団体等へのヒアリングが行われた。



▲発言する井上財政委員長

井上財政委員長は、毛呂山町で義務的経費の増加と財源不足が課題となっていることを紹介したうえで、「税収の集中している財政力豊かな自治体がさまざまな分野において独自の行政サービスを拡充させ、地域間格差が拡大している」と述べた。

また、このような状況が続けば、さらなる一極集中につながりかねないため、「近年の社会経済情勢の変化により、一部の都市に過度に税収が集中する実態について、しっかりと検証する必要がある」と意見を述べた。

最後に「偏在性の小さい安定的な地方税体系を構築するとともに、こうした偏在是正を進めても、なお存在する地方団体間の財源の不均衡の調整は、地方交付税制度でしっかり対応することが必要である」と述べ、発言を締めくくった。

### 活用してみませんか？ 町村専用ページ「町村.com」

● <https://www.zck.or.jp/choson/> ●

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時提供しています。ぜひご利用ください。

「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ（平成18年9月27日付）しております。お問い合わせは、全国町村会広報部 (kouhou@zck.or.jp) までお願いいたします。

詳しくは  
Webへ

お問い合わせは  
こちら



フォーラム

特集 デジタル技術を使った地域活性化



▲予約型定額乗合タクシー「のりーね」

山口県  
たぶせちよう  
田布施町

新たな地域公共交通 予約型定額  
乗合タクシー「のりーね」の導入

1. 田布施町の地域公共交通の  
現状

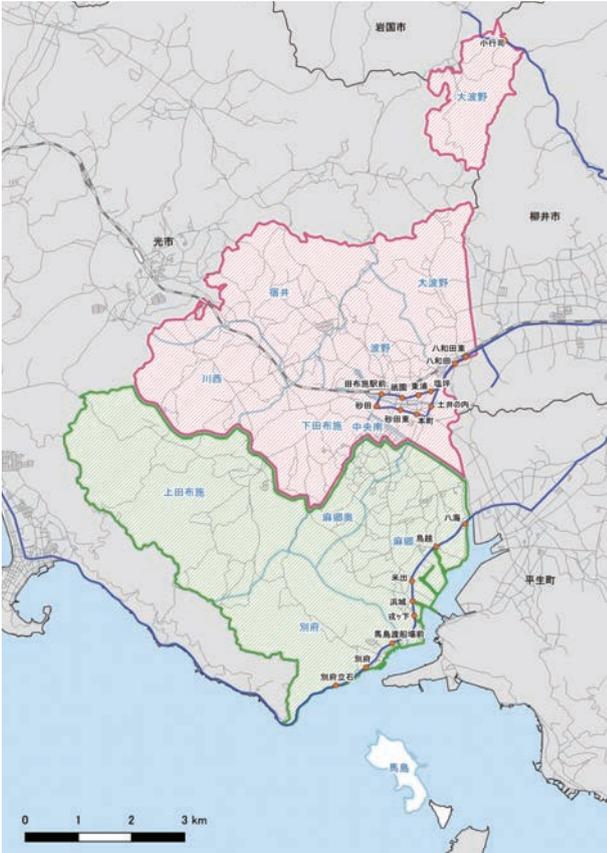
暮らしを支える地域公共交通の維持・確保は、交通分野にとどまらず、まちづくり・健康・福祉等、さまざまな分野に大きな影響をもたらします。

田布施町における地域公共交通は、町を東西に横断する鉄道（JR山陽本線）、路線バス（6路線）、一般乗用タクシー（1事業者）、航路（離島）から構成されています。近年、少子高齢化や自動車中心の生活の定着に伴い、そのいずれも利用者が減少し、田布施駅は数年前からみどりの窓口営業が終了し、現在は無人駅となっています。また、路線バスは6路線あるものの、町の中心部に向かう路線や町内を南北に縦断する路線はなく、鉄道も路線バスも運行していない交通空白地域で生活している高齢者は、町内外の



ポイント

- ・「年齢制限撤廃・柔軟性のある乗降場所設定」
- ・移動利便性が向上し、特に高齢者の利用が大幅に増加。「そこそこ便利」な乗り物。
- ・「AIオンデマンド配車システム」
- ・効率的なルート設定により、運行コストを最小化させ、燃料消費の削減や環境負荷の軽減に貢献するメリットあり。
- ・「利用料金の定額制支払い」
- ・初回1か月間は無料お試し。
- ・空座振替による負担軽減、安定した料金収入。
- ・「地域公共交通の課題解決」
- ・交通弱者増加への対応。
- ・「公共交通機関の発展・継続」
- ・町内限定、運行時間や利用回数の制限により、鉄道、路線バス、タクシーとの共存・共栄。



▲田布施町の交通網



▲田布施駅の様子

医療機関への通院や買い物などには、家族や知人の車、または一般乗用タクシーに頼らざるを得ません。一般乗用タクシーも運転士不足は深刻で、全国的な課題と言えますが、田布施町においても、こうしたサービスの低下・存続が危ぶまれています。

こうした状況の中、これまでデマンド運行の要望を受け、買い物送迎サービスを平成26年から開始し、交通弱者である高齢者に対して、買い物だけでなく日常生活の維持や閉じこもりがちな高齢者の健康増進など、総合的な福祉サービスの向上を図ってきました。しかし、このサービスは65歳以上の高齢者のみが対象であり、また、自宅と町の中心部にある病院・商業施設など

6力所の往復のみで、町外へ向かう路線バスとも接続していなかったため、利便性に制約があり移動の選択肢が限られていました。こうしたことから、年々、利用者数も減少し、町では、乗降場所や便数を増やすなど、サービスの改良も行ってきましたが、買い物送迎サービスは町内全体を網羅した運行ではないため、急速な高齢化の進展に伴う運転免許証の自主返納者など、交通弱者と言われる人の増加といった課題解決には到底追いつかない状況であり、新たな交通サービスの導入が求められていました。

## 2. 新たな交通サービスの導入経緯

「転機となったのは、地域公共交通施策のマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定することがきっかけでした。この計画策定にあたって、「田布施町地域公共交通協議会」を立ち上げ、協議会委員の主導によりとりまとめることとしました。行政はもとより、利用者である町民や交通事業者などの関係者が相互に連携・共創し、まちづくりと一体となった交通施策に取り組むことを全体で確認し、地域公共交通に関わるさまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと動き出すこととし、「田布施町の暮らしと利便を支える持続可能な公共交通」を基本理念とした計画



▲地域公共交通協議会

を、令和6年3月に策定しました。

## 3. 「のりね」の誕生

町は、この計画策定後、令和6年4月から、すべての町民が利用可能な新たな交通サービスを導入することを前提に、それまでの買い物送迎サービスを抜本的に見直す作業に取り掛かりました。この新たなサービスの導入目的は、町内の移動利便性を向上させ、かつ、田布施町の地域公共交通が持続可能なものとなることとし、目的を達成させるべく構想案としては、

①年齢制限を撤廃し乗降場所を柔軟に設定することで、より多くの町民が

フォーラム



▲AIシステム画面の一例

利用できるよう設計すること。

②車両をこれまでの買い物送迎サービスで使用していたワゴン車1台からミニバンカー2台へ変更し、乗合で運行するルートをAIで導き出す「オンデマンド配車システム」を構築すること。

③定額制運賃及び口座振替を導入することにより利用者の負担を軽減しつつ、安定した料金収入による運行の実現をめざすこと。

④専属の予約受付センターを設置すること。

⑤町内に限定して運行することにより鉄道、路線バスへの乗り継ぎによる利用者増加を促し、特にバス補助路線における過度な財政支出の抑制に資すること。

⑥運行時間や利用回数を限定して、一般乗用タクシーとの共存・共栄を図ること。

⑦地域の公共交通機関や商業施設と連携して待合環境を整備することなどを行った。



▲愛称決定の様子

そして、これらを新たな交通サービスとなる予約型定額乗合タクシーのイメージとし、令和7年2月運行開始を目標に定め、その具体案の作成に取り掛かりました。

さらに、夏休み期間中に町内の小学生から予約型定額乗合タクシーの愛称を募集し、その応募にあった「のりーね」がこの地方の方言で「乗ろうよ」という意味を愛称としました。また、車体にカラーリングを施すことで愛称デザインを引き立たせ、町民に親しみやすいサービスとして定着を図ることにしました。

4. 「のりーね」運行開始までの道のり

こうした「のりーね」のイメージを具体化するため、協議会で、あらゆる検討・調整を行いました。一番の懸念は、需要の多い朝の時間帯にAIが最適な運行計画を導き出すことが可能かといったことでした。AIを活用することは、効率的なルート設定により一運行あたりの利用者数を最大化することと運行コストを最小化させ、また、燃料消費の削減や環境負荷の軽減に貢献するメリットがあります。しかしその反面、AIが効率性を重視しすぎるあまり、午前中の病院への診察や電車

フォーラム



▲住民説明会の様子

トや住民説明

等で「のりね」PRイベントや住民説明

▲住民説明会の様子

ね」の利用意向調査を実施すること引き続き利用してもらえよう促し、新たな利用者獲得のために、各公民館等で「のりね」PRイベントや住民説明

また、「のりね」の骨格がある程度固まった段階で、それまでの買い物送迎サービスの利用者「のりね」の利用意向調査を実施すること引き続き利用してもらえよう促し、新たな利用者獲得のために、各公民館等で「のりね」PRイベントや住民説明

また、「のりね」の骨格がある程度固まった段階で、それまでの買い物送迎サービスの利用者「のりね」の利用意向調査を実施すること引き続き利用してもらえよう促し、新たな利用者獲得のために、各公民館等で「のりね」PRイベントや住民説明

また、「のりね」の骨格がある程度固まった段階で、それまでの買い物送迎サービスの利用者「のりね」の利用意向調査を実施すること引き続き利用してもらえよう促し、新たな利用者獲得のために、各公民館等で「のりね」PRイベントや住民説明

の時間に間に合わないケースが出るのではないかと、そういった不安が拭い去れなかったため、午前中はエリアを4分割して曜日制で固定ダイヤ便を設定し、それ以外の時間はオンデマンド運行というハイブリッド運行を採用しました。

また、この「のりね」の運行に関しては、タクシートの通常営業で利用者の少ない、いわゆる空き時間帯であればご協力いただけることで、一般乗用タクシー事業者に委託し実施することが可能となりました。タクシー営業に極力影響を与えない形態を町と事業者の双方が模索し、平日9時から16時までの運行時間(お昼休憩1時間)

で合意することができました。1日2回、月20回までと利用回数を制限することになりましたが、この利用回数を有効に活用し、それ以外は、ぜひともタクシーを利用していただきたいの思いもあります。

予約受付センターは、高齢者対応に精通している高齢者いきいき館職員で業務を担うこととしました。電話予約受付対応やAIオンデマンド配車システムの操作習得に不安な面もありましたが、予約受付を乗車希望日の2週間前から1時間前までとしたことで、予約を分散させることにより、円滑な運営をめざしました。

会を開催し、また、町議会や町広報においても、チラシや利用マニュアルによる制度説明に努めました。そうした中、利用料金を月額3、500円の定額制支払いとしたことで、「さほど利用されない方にとっては高いのでは」、「都度払いで安くないのでは」といったご意見も寄せられました。

料金設定や支払い方法については、多くの時間を割いて検討しました。利用初回の1か月間は無料のお試し期間とし、この間に、ご自身のお出かけ頻度から「のりね」を利用すべきか判断してもらおうと呼びかけました。あわせて、この機会にぜひ、送迎などにかかるご家族への負担やご自身で車を運転するリスク、自家用車での年間維持費との比較なども、ご家族の中で話し合われることも提案しました。そして、いよいよ令和7年2月の運行開始を迎えました。

「のりね」の出発式の様子は、新聞、テレビ各局に取り上げられ、その反響は町が想定していた以上のものでした。「のりね」の導入により、アクセスの選択肢も増加し、「のりね」が新たな移動手段として活用されはじめています。初年度の利用登録者見込み数70人に早くも到達し、特に高齢者の利用者数、利用回数が大幅に増加し

5. 「のりね」の導入効果と今後の取組



▲出発式の様子

フォーラム

ています。また、当初、懸念されていた利用料金も、直接の受け渡しがないため、運転士、利用者両者の負担が軽減されています。乗り合いのため複数の移動を束ねながら運行することに対して、むしろ利用者同士の交流が生まれ、時間制限がない移動の場合は、お迎え時間の遅れなども許容してもらえ、「どこどこ便利」な乗り物として認識されつつあります。また現在、「のりね」のサービスをふるさと納税の返礼品とすることで、田布施町に住んでいるご家族への支援ができるようPRに取り組んでいます。さらに、夏休み期間は児童クラブの送迎も試験的に始め、若年層に「のりね」の便利さ



▲「のりね」に乗車する様子

を実感していただくことにしています。今後も、町民の声を反映しながら、さらなるサービス向上を図っていきます。「のりね」は、まだスタートを切ったばかりですが、地域公共交通の果たすべき役割は、ますます重要になってきます。そのため、地域の公共交通機関の発展・継続が必要不可欠となります。「のりね」がその懸け橋となり、多くの町民にとって愛され身近な地域公共交通サービスとして根付き、定着できるよう努めていきます。

6. おわりに

今年、田布施町は合併70年という記

念すべき年を迎えました。町では、たふせ桜まつり、田布施川桜まつりロードレース大会、秋に開催する岸辺のステーションなどの各種イベントや大会などを通じ、町民の皆さまと一緒に祝いするとともに、80年、100年と、この素晴らしいふるさと田布施がさらに発展していける良い機会にできればと思っています。

本町では、子育て支援策を最重要施策として、おむつ定期便、妊娠出産・子育て支援給付金、産前・産後サポート事業や産後ケアの拡充、保育料の第2子以降無償化、高校生までの子ども医療費の完全無償化など、子育て世代の負担軽減を図っているところです。

また、町政の基本方針を、『子育てに優しいまち』、『安心・安全なまちづくり』、『支え合い・共助のまちづくり』、『美しく魅力ある農業・農村地域づくり』、『行政・地域のデジタル化』、『公共施設等の老朽化対策』とし、持続可能な地域公共交通の確立とともに、激動する時代の変化にも対応した新しいまちづくりを進め、町民の皆さまがこのふるさと田布施で、笑顔で安心して住み続けられるよう、これからも『住みやすさ』をさらに磨いていきたいと思っています。

山口県田布施町長 東 浩二

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集团扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集团扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

[SJ23-05507 (2023.8.1作成)]



## 日本も元気にする JICA海外協力隊

JICA海外協力隊は途上国の課題を解決し地域の人々を元気にしてきました。世界を元気にしてきた協力隊経験者は日本の町村も元気にします。本誌では、これまで10回掲載。今回は第3弾企画として長野県上水内郡小川村を元気にするJICA海外協力隊経験者を紹介します。

### 小川村で紡がれる、 大豆と人の物語

都心から長野方面へ向かう場合、長野駅か松本駅で下車するのが一般的だが、今回紹介する小川村は、どちらの駅からもやや距離がある。「時間を節約するなら長野駅、松本駅経由なら安曇野と北アルプスを楽しめる」と地元の方が教えてくれた。

### オリンピックレガシーと 人口減

中山間地である小川村へのアクセスは、1998年の長野オリンピックを機に大きく改善された。長野市と白馬・大町を結ぶ通称『オリンピック道路』。その中間地点に位置するのが小川村だ。だが、交通の便が向上した一方で、人口は減少の一途を辿っている。「うちの娘たちも、過干渉な田舎暮らしから離れたいと言って都会へ出ていった」こう話すのは、村に住む吉田夫妻だ。ご夫婦で80歳を超えるが、およそ3・5人に一人が75歳以上という小川村では、まだまだ現役で活躍するお一人だ。「生まれた人間が村を去る。一方で、中村さんのような『若い人』が定住し、新たな命を育んでいる。地域が存続するためには一定の人口が必要。こんなふうにうれしいことはない」吉田夫妻が

ら飛び出した『若い人』の言葉に、白髪が混じり始めた頭にとっさに手をあてる中村雄弥さん。小川村を一望できる吉田夫妻自慢の場所で、お話を聞くことができた。

### JICA海外協力隊から 地域おこし協力隊に

中村さんは、2016年に地域おこし協力隊として村にやってきた。それまで国際NGOの仕事していた中村さんを惹き寄せたのは、山と里の暮らしだった。「北アルプスが見えるところで、食に関わる暮らしを実践したかった」と、家族で定住するつもりで応募した。妻の明日香さんと共にJICA海外協力隊（以下、JOCV）として、派遣国のマラウイで出会った。「マラウイの生活は自給自足が中心。地に足がついた生き方は小川村と共通している」思い出の地、マラウイでの暮らしの延長線上に今があることが分かる。地域おこし協力隊としての役目を終えた後、夫婦で『たいす食堂パチヨ』をオープンした。

### 大豆に込めた情熱と家族愛

「中村さんは、従来の暮らしでは考えられなかった、新しい価値観をもっている」と吉田夫妻は続ける。中村さんのお店は幹線道路に面した『道



【JOCV 経験者】中村雄弥  
隊次：2007年度1次隊（2007年6月～2009年6月）  
職種：エイズ対策  
配属先：ティコレラネコ HIV エイズリソースセンター

の駅おがわ』の一角にあるが、こどもとの暮らしを大事にする中村さんは、かき入れどきの日曜日にあえてお店を閉めている。吉田夫妻と中村さんとのやりとりには、ひたむきに仕事と向き合ってきた昔の人間と、仕事より家族を優先する現代の父親の姿が重なる。とはいえ、中村さんも仕事を疎かにしているわけではない。『たいす食堂』と名乗るくらいだから、小川村の特産品『西山大豆』へのこだわりは相当なものだ。「大豆は、食材としていろんな可能性があって、味噌にも、醤油にも化ける。日本の食卓は大豆が占めているのに、日本人は大豆のことをよく知らない」大豆のことを語り始めると、眼差しが一層強くなる。それもそのはず、中村さんと大豆との関わりは長く、きつ

情 報

かけはJOCV時代のマラウイまで遡る。

大豆男『Soya man』の挑戦

2007年から二年間、中村さんはエイズ対策のJOCV隊員として活動した。そこで、エイズ患者たちの栄養改善を図ろうと目をつけたの



スイーツから軽食まで大豆を使ったメニューがずらり



『道の駅おがわ』にて。青いこいのぼり旗がお店の目印

が、安価でタンパク質に富む大豆だった。「マラウイでは、大豆は飼料作物などに使われるのが一般的だが、食用として高価な肉の代替品としても使えるのではないか。しかし、患者たちが積極的に取り入れてくれるとは思えない」考え抜いた末、大豆でパワーを取り戻すエイズ患者の物語を上演するアイデアが閃いた。早速、他のJOCV仲間と共に劇団を結成。脚本は中村さんが担当し、その流れで『Soya man(大豆男)』も演じることになった。「小川村で経験を積んだら、マラウイに帰って」、もう一度大豆の普及活動にチャレンジしたい」中村さんの『Soya man』としての活動は、まだ幕を閉じていないようだ。

忘れていないマラウイへの想い

「帰る」という言葉を聞いて、「小川村を離れようと思っているの?」と吉田夫妻の妻・千恵子さんの顔がくもったように見えた。「帰る」というのは、派遣国を第二の故郷だと思っているJOCV経験者ならではの表現だ。実際には、帰国後に派遣国を訪れることを意味する。「マラウイにもう一度滞在したい。前回は大豆の素人だったけど、次はスペシャリストとして自信を持って活動できるはず」力強い言葉に、千恵子さんも納

得した様子で微笑む。「僕は村の高齢者のみなさん、先輩たちを土地に根差した暮らしの先生だと思っているんです。中でも千恵子さんは何かと気にかけてくれる、師匠でもある。師匠なんていうと怒られちゃうけど、自給自足の暮らし方を一から教えてくれたかけがえのない存在。吉田さんご夫妻と出会えて、本当によかった」

JOCV経験者がつなぐ 地域コミュニティ

中村さんの話には、たくさん名前が登場する。「醤油づくり挑戦したんだけど管理が甘いって〇〇さんに怒られちゃいました」「耕運機は〇〇さんが譲ってくれたんです」仕事と生活が、小さな村の「コミュニティ」の中で営まれ、常に村人と共にあることが伝わってくる。そんな中村さんが一目置く千恵子さんだが、自給自足の師匠といっても農家の出身ではない。すべて、暮らしの中で先人たちから学んだのだという。そのノウハウは、今、確実に中村さんへと受け継がれている。地域にあった文化や人々の思いに寄り添い、対話を重ねながら、新しいヒトとモノの流れを作り出していく——こうした経験は、すでにJOCVで実践済みだ。最近の小川村には、観光地の白馬を

訪れる外国人が足を伸ばしてやってくるという。都会で暮らす吉田夫妻のごどもたちも、家族で頻繁に遊びに来るそう。中村さんなら、多様な人々を巻き込み、先人と新しい移住者との架け橋的な存在になれるに違いない。今まさにバトンが託されようとしている。

JOCV 経験者へのエール

小川村在住 吉田文恭さん・千恵子さん夫妻

中村さんほど飾りつけのない人はいない。特産品の『西山大豆』に興味を持ってきて、地域を盛り上げていこうという姿勢はピカイチですね。毎日忙しなくしているからご家族のことも気になってしまって、二人のごどもたちはどうしているのかな、っていつも夫婦で話しているんですよ。小川村に来てくれたこと、本当に感謝しています。





**北海道でホッケ陸上養殖 白老町、寄生虫つかず生食も可能(北海道白老町)**

太平洋に面する北海道白老町が、ホッケの陸上養殖事業に取り組んでいる。海洋環境の変化を背景に、スケトウダラやサケの水揚げが激減し、外的要因の影響を受けにくい陸上での事業に着目。焼き魚のイメージが強いホッケだが、陸上養殖だと寄生虫がつかず生食も可能といい、町の担当者は「刺し身、すしなど新しい食べ方を提案したい」と意欲を示す。

同町虎杖浜にある養殖施設。1日、直径2・4メートル、高さ1・2メートルの円柱状の水槽で体長20センチ前後の稚魚200匹超が泳いでいた。餌が投入されるとわれ先にと群がり水面に飛び出す魚も。

町によると、2024年6月に稼働を開始。滅菌処理した海水をろ過、循環させている。卵のふ化から手がけることで、海で取った魚を育てる養殖と比べてアニサキスなどによる食中毒の心配がないという。26年度まで3年間の実証実験で人工授精や飼育技術の確立を目指し、事業として成り立つかどうか検証する。

町では、15年度に約1万3千トンだった漁獲量が23年度は6千トン弱と半減し、対策が急務だ。北海道栽培漁業振興公社の元職員で、ホッケのふ化などの経験を持つ川

下正己さん(68)に地域おこし協力隊を委嘱し、飼育に携わってもらっている。

今年2月に開いた、すしの試食会では「臭みはなく、ほどよく脂が乗っておいしい」などと参加者に好評だった。飲食業界からも強い関心が寄せられているという。

将来は、地元事業者を中心とした協議会に事業を担ってもらう想定で、白老町産業経済課の安藤啓一係長は「町が得た技術や知見を基に、新たな産産を創出して地域振興につなげたい」と語る。

(共同通信・2025年8月10日)

**災害時はトイレカーに 開成町、多機能の公用車1台導入 神奈川の自治体初(神奈川県開成町)**

神奈川県開成町が今月、平時は移動・輸送用の公用車として、災害時にはトイレカーとして使用できる多機能の新型トイレカー1台を導入した。水や薬品を使用せずに排せつ物を処理できる個室トイレを設置できる上、エンジンでかけずに使える家庭用エアコンを搭載しており、授乳室や休憩室としても利用できる。町によると、県内自治体で初導入で、全国でも4自治体目という。導入したのはトヨタ「ハイエース」をベースにした多目的車両「マルモビ」。キャンピングカー製造販売会社「トイファクトリー」(岐阜県)が開発した。

車内のトイレやついたては脱着でき、車内のレイアウトを用途に合わせて変更できるのが特長。いすゞテーブルなどを設置し、救護所、出張投票所、事務スペースとしても活用できる。

トイレは便器内のフィルムで自動的に排せつ物を密封でき、フィルムは一度セットすれば最大50回ほど使用できる。2024年1月の能登半島地震では断水となってい

た被災地にトイレカーとして派遣され、好評だったという。

町は8日に同社と協定を結び、大規模災害時にこの車両を導入した自治体間でトイレカーを相互派遣するという。今後20自治体ほどが導入する予定。

購入費用は1台約1180万円、国の交付金などを活用することで町の負担は約300万円。山神裕町長は「平時にも有事にも活用していきたい」と話していた。

(神奈川新聞・2025年8月16日)

**稲作の常識が変わる? 「水田に苗じゃなく乾田に種もみ直播き」―低コスト、低労力の実力は? 超早場米産地・種子島で初収穫(鹿児島県種子島町)**

鹿児島県種子島の種子島農業公社は今年、乾いた田んぼに種もみを播(ま)く「乾田直播(ちよくばい)」によるコメの試験栽培に取り組んでいる。8月に初めて収穫した超早場米コシヒカリは、歩留まりは低かったものの、外観、味とも上々の出来。生産現場で、農家の高齢化や人手不足、耕作放棄地が課題となる中、手間を省ける直(じか)播き農法に期待を寄せる。

同公社によると、2月下旬に同町野間のほ場27アールで、乾いた土を耕して種もみ約10キロを散布。農機で土を適度に締めて固める「鎮圧」後、5月に水を1回張って自然に蒸発させ、6月下旬〜7月下旬は水を張った状態にした。稲は順調に生育し、8月4日収穫した。

農産物検査員による等級検査では、水分含有率は15・5%で外観もよく1等米の基準をクリア。味についても試食した同公社の関係者から「普通のコメと比べても遜色ない」と好評だった。収穫は約6000キロ。10アール当たり256キロで、同町におけ

る例年の超早場米と比べ6〜7割。米粒が小さいことなどが理由とみられ、今後の検討課題となった。

乾田直播は農作業の軽減に加え、水を張る期間が短いことからジャンボタニシ防除にも効果的という。一方で、雑草対策や栽培技術が確立されていないことが課題とされる。政府はコメの増産に向け、補助金で普及を支援する方針を固めている。

同公社は8月末に専用農機を導入し、同じ田んぼで乾田直播の二期作試験にも挑戦する。近くでは飼料用米の乾田直播栽培も試しており、ノウハウの蓄積を目指す。長田勝彦事務局長は「手間や費用が軽減されれば、新規就農も後押ししやすい。種子島の稲作を守るため、早く直播き技術を確認させたい」と話した。

◇乾田直播とは 乾いた田んぼに種もみを播いて育てるコメの栽培方法。ビニールハウスなどで育てた苗を水田に植える一般的な農法とは異なり、育苗や田植えの手間が省け、コストも抑えられる。農林水産省によると、全国の1万9678ヘクタール(2023年度)で採用されており増加傾向にあるが、全国のコメ栽培面積に占める割合は約1・5%にとどまる。水を張った田に種を播く場合は混水(たんすい)直播と呼ばれる。

(南日本新聞・2025年8月16日)

**47**  
行政

本コーナーの記事は施策立案にも役立つ47行政ジャーナルの許諾を受けて掲載しています。

<https://47gyosei.jp/>

## 情 報

# 地域力の強化に向けた 全国市町村長サミット2025 in 秋田の開催について

〈主催：総務省・秋田県〉



秋田竿燈まつり



男鹿のナマハゲ



きりたんぼ



大曲の花火



森吉山の樹氷

全国の市町村長等が一堂に会して議論・交流を行うことを通じて、地域活性化の一層の進展・普及を図ることを目的に、地域力の強化に向けた全国市町村長サミット2025 in 秋田を開催します。

10月27日（月） サミット 場所：あきた芸術劇場ミルハス（秋田県秋田市千秋明徳町2-52）

13：00～13：20	【開会挨拶】 総務省挨拶／秋田県挨拶
13：20～14：20	【基調講演】 「人口減少時代における地域経済のあり方 ―これからの労働市場で何が起きるのか―」 講演者：坂本 貴志（リクルートワークス研究所 研究員・アナリスト）
14：40～17：20	【分科会】 2つのテーマの分科会に分かれ、各分科会のコーディネーターと発表される市町村長の方々に、取組事例の発表と意見交換を行っていただきます。
第1部 14：40～15：50 第一分科会（会場①） 第二分科会（会場②）	【第一分科会】「二地域居住・関係人口」 コーディネーター：指出一正（ソトコト編集長） 事例発表者：荒川 滋（秋田県五城目町長）、渡辺 竜五（新潟県佐渡市長） 百瀬 敬（長野県塩尻市長）、白石 祐治（鳥取県江府町長）
第2部 16：10～17：20 第一分科会（会場①） 第二分科会（会場②）	【第二分科会】「地域運営組織」 コーディネーター：若菜 千穂 （特定非営利活動法人 いわて地域づくり支援センター 常務理事） 事例発表者：田川 政幸（秋田県三種町長）、倉成 淳（岩手県奥州市長） 田中 幹夫（富山県南砺市長）、青野 高陽（岡山県美咲町長）
17：40～18：50	【市町村長交流会】 市町村長等による意見交換、情報交換の場として交流会を実施します。 （参加費 6,600円 税込・当日現金）

10月28日（火） 現地視察 ※参加人数により視察順が入れ替わる可能性があります。

8：30	あきた芸術劇場ミルハス 出発
9：30～10：30	① 風と海の学校 あきた
10：35～11：35	② 男鹿のまちづくり拠点（男鹿駅周辺）
11：40～12：25	③ 道の駅おが ※昼食（1,500円 税込・当日現金）
13：25	終了（秋田駅）
13：55	終了（秋田空港）

※参加申込みについては、下記専用サイトよりお申込みください。（申込締切日は「10月3日（金）」）  
<https://summit2025-akita.studio.site/>

## 問合せ

総務省地域力創造グループ地域振興室 担当：野上課長補佐、松田事務官

電話：03-5253-5534 Mail：s2.matsuda@soumu.go.jp

平成17年に東蒲原郡4町村が合併し、952.89km<sup>2</sup>と広大な面積の「阿賀町」が誕生して20年が経過しました。人口は15、448人から8、873人に減少、出生数は78人から20人に、合計特殊出生率は1.49から0.90になり、加えて高齢化率は51%を超えています。さらに社人研の2050年推計人口は3、802人、人口戦略会議からは「消滅可能性自治体」として公表されました。人口減少は、「県立津川病院」「県立阿



## 消滅してたまるか！

### 「山・川・人」資源活用の挑戦

新潟県阿賀町長

神田 一秋

賀黎明高校」など、町に必要不可欠な県の機関の存続をも脅かし、私はその状況にかつてない重圧も感じています。これら極めて厳しい将来予測を直視し、これからの10年が正念場との認識で「若者が残る、戻る、選ぶ」町となるよう日々挑戦しています。

町のこともたちは「この町」が好きです。そうした純粋な思いを持ち続けてくれることが町の将来につながります。めざすは「子育ては阿賀町」の浸透です。「ごども医療費」「セ

口歳児からの保育料」「小・中学校給食費」「放課後児童クラブ」などは無償とし、さらに「1歳時及び小学校、中学校入学時の祝い金」「妊産婦検診の交通費助成」「不妊治療費助成」「無痛分娩助成」「出産時の宿泊費助成」等々を実施しています。教育の面では、小学校3校、中学校2校がありますが、18台のスクー

す。それなら、この町で木質バイオマス発電所をとの思いに至り、今、民間事業者による計画が進行しています。「伐って、使って、植えて、育てる」めざすところは循環型林業の復活であります。町の中央を流れる大河「阿賀野川」、そこへ注ぐ幾筋もの清流。この水を利用した新たな産業と観光の活性化を図りたい。川好きの私は、長年そうした思いを持ち続けてきました。最近、国内数力所でサーモン

生協会との連携協定により、黒光りした柱・梁などの部材を移築し、新たな命を吹き込む取組も始まりました。

県立高校存続のために町営温泉の宿泊棟を寮にリニューアルし、現在は20名の「教育留学生」が入寮しています。さらに町では「学習塾」も運営し、学生の学習をフォローしています。これらのスタッフは、主に地域おこし協力隊の皆さんであります。他にも町では各分野で地域おこし協力隊を積極的に募集、採用してきました。任期終了後、「パン屋」「駄菓子屋」「塾の先生」「農業・観光」など、各人が新たな道を歩み、町に新鮮な風を吹き込んでいます。「自分がやりたいことに挑戦できる阿賀町」、今後さらにその発信を強化しなければなりません。

活動、そして、いざという時の避難所にもなる体育館が「快適に活動できる場になった」と喜んでいただくことはうれしいことあります。当町は94%を山林が占め、人工林が11.3km<sup>2</sup>、天然林が40.5km<sup>2</sup>と豊富な森林資源があります。林業は、昭和50年代からの木材価格低迷により衰退の一途をたどり、その技術の継承も危ぶまれます。山を所有していても極めて安価に売買され、無秩序に木が伐られている実態がありま

内陸養殖、フィッシングパークなどを経営している素晴らしい方と巡り会いました。今まさに同様の施設を阿賀町に整備すべく、地元漁協と現地法人を立ち上げ、許認可の事前協議段階にあります。この施設が無事完成し、町の産業育成、観光客の誘致に一役買ってくれることを大いに期待しています。

人口減少は空き家を生み、すでに1000棟を超える数となっています。これも資源です。全国古民家再

元気で、将来に光明が見える阿賀町をめざします。

阿賀町は決して消滅しません！